

職業性疾患・疫学リサーチセンター

関西支部ニュース

発行責任者 水嶋 潔
 東大阪市高井田元町1-3-1
 みずしま内科クリニック内
 TEL.06(6781)3330
<http://oe-rc-kansai.sak>

関西支部 第16回 定期総会

震災とアスベスト被害の教訓を未来へ 記念講演で深まる学びと交流

7月26日の土曜日14時30分から、新大阪にある「ニューオオサカホテル」で、第16回関西支部定期総会が開催されました。

司会は大阪アスベスト弁護団の奥田弁護士が務められ、伊藤副支部長による開会のあいさつがおこなわれた後に、第一部は「総会」が行なわれ、議長に兵庫県建設労連の石毛氏を選出。水嶋支部長による開会あいさつの後

に、本部の川崎事務局長からあいさつをいただきました。続いて篠木事務局長が、この一年の活動報告（経過報告と活動のまとめ）と

新年度の活動計画について議案提案がなされた後、「京都建労」「大阪アスベスト弁護団」「大阪アスベスト対策センター」から活動報告をおこないました。

淡路大震災では、倒壊した建物から発生した粉じんに含まれるアスベストが二次被害として問題となりました。1995年の阪神・

強化につながりました。2005年の「クボタショック」を契機にアスベスト被害は社会問題化し、石綿健康被害救済法や全面使用禁止などの法整備が進み

散を防ぐため、作業区域の封じ込めや防じんマスクの配布、迅速なモニタリングが不可欠です。ボランティアや住民へのリスク周知も重要で、事前の備えが被害防止の鍵となります。アスベスト関連疾患は潜伏期間が長く、被害は今後も増加が予想されます。

まためでは、阪神大震災から30年を迎え、大震災の教訓化、被災経験の保存等、市民の取り組みを進めていくとともに、



講師の中地教授

承認されました。第二部は熊本学園大学教授の中地重晴氏が「阪神大震災から半島地震までのアスベスト問題」と題した記念講演が行なわれました。1995年の阪神・淡路大震災では、倒壊した建物から発生した粉じんに含まれるアスベストが二次被害として問題となりました。1995年の阪神・淡路大震災では、倒壊した建物から発生した粉じんに含まれるアスベストが二次被害として問題となりました。1995年の阪神・淡路大震災では、倒壊した建物から発生した粉じんに含まれるアスベストが二次被害として問題となりました。

災害に對する備えを全国に発信し続ける必要があるとありました。続いて



昨年に続き対面で開催

選出された役員のみなさん

- ◎常任委員（三役）
 - 支部長：水嶋潔（みずしま内科クリニック院長）
 - 副支部長：足立司（阪神土建労組執行委員長）
 - 副支部長：伊藤明子（大阪アスベスト弁護団）
 - 事務局長：篠木奉和（阪神土建労組）
- ◎運営委員：各加入団体より代表1人
- ◎監事：戸崎（ひょうご労働安全衛生センター）
森田（建交労）
- ◎事務局：片岡（京都建労）、石毛（兵庫県連）、永原（みずしま内科クリニック）
- ◎リサーチセンター本部理事：水嶋、足立、篠木（敬称略）

2025年7月26日 第16回定期総会参加状況
 全建総連関係（京建労4、兵庫県連3、阪神土建3、神戸土建2、大建労1、滋賀県建築1、徳島建労1、中建国保2、徳島建設産業3）、大阪アスベスト弁護団2、ひょうご労働安全衛生センター3、関西労働者安全センター2、建交労1、大阪アスベスト対策センター1、みずしま内科クリニック4、本部1《順不同・16団体34名参加》

各団体の報告

関西建設アスベスト大阪2陣・3陣訴訟、 ついに和解成立

大阪アスベスト弁護団
弁護士 伊藤明子

▼和解までの経過

大阪2陣訴訟は2016年9月27日、3陣訴訟は2021年5月17日に1次提訴を行いました。2陣は、大阪1陣地裁判決（2016年1月22日）のあった年、3陣は、最高裁判決当日の提訴でした。2つの訴訟は並行して審理され、2023年6月30日に大阪地裁判決。

その後、大阪高裁では、敗訴した原告について尋問等が行なわれ、昨年12月17日に結審しました。今年2月18日、裁判所が原告・被告双方に具体的な和解案を提示して以来5ヶ月あまりにわたって和解協議が進められてきました。そして、来る



伊藤弁護士

8月8日、ついに和解成立の運びとなりました。

▼和解の概要

大阪高裁が提示した和解案は、基本的に大阪地裁判決の内容を維持しつつ、敗訴した3名についても被告建材メーカーの責任を認める内容でした。

最終的な和解でも、被告建材メーカー12社（エーアンドエーマテリアル、ニチアス、ノザワ、エム・エム・ケ

イ、日鉄ケミカル&マテリアル、太平洋セメント、大建工業、日東紡績、パナソニック、神島化学、日本インシュレーション、積水化学）は、被災者73名中67名（吹付工、大工・内装工、内装施工管理、電工、左官、塗装工、現場監督、防水工、ダクト工、配管工、押出成形セメント板取付工、同下地設置工、とび工、建材運送運転手、排煙オペレーター設置工、看板設置工など）に対して、当初の和解案で提示された損害賠償金を解決金として支払うという内容で合意しました。

▼和解成立の意義

解体工や屋外作業者らに対する建材メーカー責任については、最高裁判決の壁を突き崩すことができず、裁判所から提示された責任を認めることができないとされた9社の見舞金支払いも合意に至りませんでした。被告建

材メーカーらが、最終的には、早期救済の必要性を受け止めて解決を決定したこと自体、従来にない大きな前進です。また、救済対象の職種が広がったことも重要です。さらに、大阪2陣・3陣訴訟と併行して和解協議が進められていた東京1陣、同2陣訴訟

建設アスベスト給付金制度

全京都建築労働組合
片岡純人

◇建設アスベスト給付金申請件数と認定件数
昨年1月から12月の期間における京建労が関わった申請件数は14件、また、認定件数は11件でした。申請件数

と認定件数との間に差がありますが、不支給となったのではなく年跨ぎがあるため申請件数と認定件数は一致していません。

◇申請に至るまでの主な流れ
京建労では、自主共済を運営しており、その共済申請から肺疾患での休業による申請を抽出、また支部健診等で得た胸部レントゲン

を再読影し、精密検査が必要とされた方には、

2次CT受診を促しています。その他、各支部窓口での相談から労災申請対象者の掘り起こしをしています。そして、労災認定されれば、給付金申請に向けて情報提供サービス申請へとなつていきます。また、京建労は、京都建築国保組合の母体組合ということもあり、労災申請対象者を増やすため、建築国保からの掘り起こしも模索しています。

実かつ真摯な努力を継続することを強く期待するとの所感を表明したことも、大阪4陣、5陣訴訟の早期解決に向けた力強い後押しになるものです。▼すべての被害者の救済に向けて
大阪2陣・3陣訴訟

の和解解決は、言うまでもなく、4陣、5陣訴訟の早期解決にも大きく展望を切り拓いたものです。弁護団は、解体工や屋外作業者も含めてすべての被害者が救済されるまで、引き続き全国の原告団、弁護団と連携しながら闘いを進める決意です。

片岡さん



◇困難事例

この間、労災認定されたものの、情報提供

たため、認定された労災の開示請求を行ない

ました。すると、昭和52年までと聞いていた義弟の事業所には昭和49年までが認定、聞き取り時には聞いていなかった昭和57年4月からの建材会社勤務が判明。その他、証明なしとして認定はされなかったものの左官の事業所勤務を申述していたことが判明。判明した建材会社では、運転手として従事し、石綿廃材の運搬や焼却で石綿ばく露作業に従事していたものでした。

2件目は、中皮腫を患った78歳鉄工で、昭和52年から昭和62年頃までの水道本管敷設工事にて石綿ばく露が認定され、情報提供サービスを申請したものの、非該当となったもの。確かに1件目は解体工、2件目は屋外工ですが、屋内作業もあり、情報提供サービスが非該当となった理由は不明です。部内では機械的な判定がされているのはとの疑念を抱いています。とは言え、給付金申請が不支給と

なったわけではなく、情報提供サービスが非該当となっただけとのこと、両者とも、情報提供サービスを利用した申請を断念し、何十年前の証拠探しは困難を極めていますが、屋内作業に従事した記憶と証拠を模索しつつ、通常請求で申請書類を作成しているところ、10月30日に大阪高裁で判決が下される京都2

大阪市中央卸売市場

アスベスト除去工事の安全を期して

大阪アスベスト対策センター

伊藤泰司



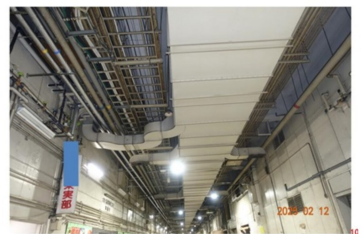
梁・桁のH鋼から剥落

開設者が国（農林水産大臣）から認可を得て開設した卸売市場を中央卸売市場という。中央卸売市場は、広域的な生鮮食品等、流通の中核的な拠点であり、北海道から沖縄まで全国40都市64ヶ所で開設されている。地震や台風、水害に見舞われてもこの機能を止めるわけにはいかない。しかし、1960年代にできたものが多く、全国どこでも建物の老朽化と、アスベスト建材が使用されていて、災害時の安全と運営を

陣をはじめ、京建労が支援しています建設アスベスト訴訟におきまして、さきの最高裁判決では認められなかった責任を改めさせる、また、給付金基金に1円も拠出していない被告企業に相応の拠出をさせる決意を表明して京建労からの報告を終わります。

■ 中央卸売市場

問題となっているのは大阪市福島区にある大阪中央卸売市場の西館で、経年劣化等で梁・桁のH鋼から剥落して、それを調べたらアスベスト含有だと認識。そもそも市側はアスベスト非含有と認めていた。剥落している箇所の上階には冷蔵庫のある場所が多く、長年の霜、水分がしみだして吹付材を劣化させたものが多い。吹付材はバミキュライト、白石綿、青石綿が5%。



天井にはパイプとダクトが所狭しと敷設

大規模な工事であり、ゼネコンの技術者はみんな関西万博に駆り出されていて、どこもOKを出さない。天井には電気・ガス・通信・その他のパイプとダクトが所狭しと敷設されてお

3 差圧計を常時チェックして計測。大成建設の技術者に安全な工事のための取り組みを説明。1 除塵機からもれているので、毎朝、除塵機をたいてデジタル粉じん計で計測。2 スモークテスターを焚いてデジタル粉じん計で計測。3 差圧計を常時チェックして計測。

■ 大阪市は除去する方針だが：

大阪中央卸売市場の西館で、経年劣化等で梁・桁のH鋼から剥落して、それを調べたらアスベスト含有だと認識。そもそも市側はアスベスト非含有と認めていた。剥落している箇所の上階には冷蔵庫のある場所が多く、長年の霜、水分がしみだして吹付材を劣化させたものが多い。吹付材はバミキュライト、白石綿、青石綿が5%。

大規模な工事であり、ゼネコンの技術者はみんな関西万博に駆り出されていて、どこもOKを出さない。天井には電気・ガス・通信・その他のパイプとダクトが所狭しと敷設されてお

2025年2月26日、まず負圧除塵機の排気口をデジタル粉じん計で計測。いずれも1CPMを計測。4回実施し4回とも1CPMを記録。石綿除去現場からパフィルターを経過して排気される空気に粉じんが計測されることはあつてはならないこと。仮にパーティクルカウンタなら何千という数字が出たかもしれない。

ここまで取り組んだこと②

ここまで取り組んだこと③

ここまで取り組んだこと①

事件が起こってから大阪市の市場担当職員と接触、懇談を何度も実施してきた。段々と信頼関係を構築。なにより東京都の市場職員への接触を要請。築地ではどんな取り組みをしたかについて知ってもらい、大阪でもやろ

ここまで取り組んだこと③

ここまで取り組んだこと②

ここまで取り組んだこと①

大規模な工事であり、ゼネコンの技術者はみんな関西万博に駆り出されていて、どこもOKを出さない。天井には電気・ガス・通信・その他のパイプとダクトが所狭しと敷設されてお

2025年2月26日、まず負圧除塵機の排気口をデジタル粉じん計で計測。いずれも1CPMを計測。4回実施し4回とも1CPMを記録。石綿除去現場からパフィルターを経過して排気される空気に粉じんが計測されることはあつてはならないこと。仮にパーティクルカウンタなら何千という数字が出たかもしれない。

ここまで取り組んだこと②

ここまで取り組んだこと③

ここまで取り組んだこと①

事件が起こってから大阪市の市場担当職員と接触、懇談を何度も実施してきた。段々と信頼関係を構築。なにより東京都の市場職員への接触を要請。築地ではどんな取り組みをしたかについて知ってもらい、大阪でもやろ

ここまで取り組んだこと③

ここまで取り組んだこと②

ここまで取り組んだこと①

大規模な工事であり、ゼネコンの技術者はみんな関西万博に駆り出されていて、どこもOKを出さない。天井には電気・ガス・通信・その他のパイプとダクトが所狭しと敷設されてお



密閉養生空間に特殊な煙の発煙装置でテスト

クする

4養生シートの天井との接触面のすき間の問題などを指摘した

次の日、大成建設から4ページにわたる改善のための報告書が届いた。若い技術者が多く、我々の話をまともに聞いてくれた。

■ 4月の取り組み

2025年4月9日に2台(自分たちが持ち込んだものと大成建

設側のもの)の負圧

除塵機にスモークテストの煙をあてながら除塵機の排出口でデジタル粉じん計で計測し、両機ともCPM「0」を記録した。

また、密閉養生空間に特殊な煙(1時間半沈降しない)の発煙装置でテスト。外側から目視とデジタル粉じん計で計測。結果として20ヶ所以上で漏れを発見し、直ちに補修した。養生シートの天井への接合面は、養生テープ

ではなく、ウレタンの

下に木をあてがったものを下からジャッキで押し上げるものを工夫してくれていた。

■ 私たちのアプローチ

① 築地の経験からも

② 除去現場の人たちが安全に仕事ができること、③そこを徹底することによって、市場で働く卸・仲卸や買付業者の安全を守る、④ 地域住民の安全を守るというもの。

現場で働く市場関係者や出入り業者へのアプローチはこれから。

地域住民が住民の安全のための声をあげることは工事関係者に緊張感を与え、やりがいを作成するものです。

■ 築地ルール

【築地ルール1】

施工時のチェックポイントの強化

1工区ごとに4つの

チェックポイント
① 清掃確認→負圧隔離養生→② 養生確認
↓アスベスト除去→
③ 取残し確認→固化
剤散布養生撤去→④
完了検査

※合格基準を設定し

チェック シートで誰もが同じ基準で確認できる。

【築地ルール2】

スモークマシンを用いた「養生確認」

① 負圧隔離養生内を

白煙で充滿させる→

② 白煙の漏れがないことを確認→③ 負圧除塵機を稼働させる

↓④ 気流の確認、換気の確認

※作業場内の粉じん量を減らし作業員の

アスベスト吸込みを確実に防止。

※見えないものを可視化することで技術

【築地ルール3】
モニタリングの強化

※即時のモニタ

リングを作業時間中、定期的

実施。
・デジタル粉じん計による粉じん量の確認(漏洩防止)

・スモークテスターや微差圧計による負圧状況の確認(漏洩防止)

・風速計による換気量の確認(吸込防止)

※誰でも操作可能な機器で不具合の早期発見・早期対策、品質管理・安全衛生管理に生かす。

【築地ルール4】

リスクへの備え

① アスベスト粉じん濃度測定→一次管理値超過していた場合

↓直ちに作業中止→必要な措置→二次管理値非超過を確認→

除去作業開始

※作業中止から再開までのフローを特記仕様書に明記。
※受注者・監督員・

と

■ 天災があっても使

い続けられる建て方

になつていない。農

水省への働きかけが

必要。
■ 築50年の古い市場

建物。不便で危険。

本来、建て替えるべき。今回の除去はア

スベスト吹付面積の

2割程度。

■ 市場で働く卸・仲

卸業者などが考える

ことは、今は商売が

続けられるか、風評

■ この取り組みの意

義

■ 全国64ヶ所の中央

市場は同じような時

期に建てられ同じよ

うな状況にある。

■ 築地につづいて大

阪で一定の前進した

取り組みができるこ

とは極めて重要。

■ 施工業者の技術と

安全志向の定着のた

めにも重要な取り組

■ この取り組みは

東京・築地の経験を

生かして大阪で少し

でも安全な除去工事を

するべく、東京アス

ベストセンターの永倉

氏、愛知教育大学准

教授の榎原氏、東京

EFAの技術者3名のお

力を借りて取り組ん

でいます。

■ もう少し考えるこ

と

と